



加藤 貞顕がnote株式会社<5243>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのnote株式会社<5243>について、加藤 貞顕が2026年4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、加藤 貞顕のnote株式会社株式保有比率は、26.31%と10.37%減少した。

報告義務発生日は、2026年4月15日。